

後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック等の助成のお知らせ

疾病の早期発見、健康増進を図るため人間ドック施設（北播磨総合医療センター等）の「日帰り・1泊2日の人間ドック・脳ドック」を利用される場合にその受診費用を助成します。

※北播磨総合医療センターには脳ドックはありません。

1. 助成の申請ができる方

- ① 三木市に住所を有する兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者の方（受診日に満75歳以上の方、65歳以上75歳未満の一定の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方）
- ② 後期高齢者医療の保険料を滞納されていない方
- ③ 助成を受けようとする年度に国民健康保険から人間ドック等の受診に係る助成を受けていないこと。
- ④ 市が実施する健康診査を受診していないこと。

2. 助成額

助成する金額は下記のとおりです。

ドック名	検査機関	助成額
1泊2日人間ドック	北播磨総合医療センター	40,000円
	その他の施設	受診費用の1/2（上限20,000円）
日帰り人間ドック	北播磨総合医療センター	24,000円
	その他の施設	受診費用の1/2（上限12,000円）
脳ドック	すべての医療機関	12,000円

※人間ドック及び脳ドックそれぞれにつき、毎年度（4月から翌年3月まで）1人1回助成を受けることができます。また、人間ドックにおいて脳検査等を行った場合は脳ドックに係る助成金は交付しません。

3. 助成の申請方法

①北播磨総合医療センターで受診される方

事前に病院で人間ドックの予約を済ませ、受診の10日前までに申請してください。

後日、「人間ドック受診助成金交付決定通知書」を自宅に郵送します。

（申請に必要なもの）

- ・人間ドックの受診について（確認書）

- ・ 認印
- ・ 後期高齢者医療被保険者証

②その他の施設で受診される方

受診後に人間ドック等を受診したことがわかる領収書・保険証・印鑑・振込先のわかるものを持って申請してください。

詳しくは医療保険課 福祉医療グループ
0794-82-2000 内線 2341・2362